

大曲労働基準監督署発表  
令和4年9月21日

【照会先】  
大曲労働基準監督署  
署長 若月 知宏  
監督・安衛課長 大隅 建  
(電話) 0187-63-5151

報道関係者 各位

**【大曲労働基準監督署】**  
**医療機関に対する労働時間等説明会を開催します！**  
(令和6年4月から医師に対して時間外労働の上限規制が適用されます)

大曲労働基準監督署(署長 若月知宏)は、医療機関における労働時間等の適用法制の周知・理解を目的とした講習会を下記により実施します。

講習会の目的

大曲労働基準監督署において、秋田県健康福祉部医務薬事課及び一般社団法人秋田県医師会の共催により、医療機関に対する労働時間等説明会を開催することとしました。

働き方改革への企業の取組が進む中、医師に関しましては、時間外労働の上限規制の適用が令和6年3月31日まで猶予されておりますが、この猶予期間中に、長時間労働の削減に自主的に取り組んでいただくことが重要です。

本説明会では、「医師、看護師等の宿日直の許可基準」及び「医師の研鑽に係る労働時間に関する考え方」についても説明します。

講習会の概要

- ・日時：令和4年9月30日(金)13時30分から14時40分頃まで
- ・場所：大曲市民会館「大研修室」(大曲中央公民館内)  
大仙市大曲日の出町2丁目6-50
- ・対象：大曲労働基準監督署管内の医療機関
- ・内容：改正労働基準法等について  
医師、看護師等の宿日直の許可基準  
医師の研鑽に係る労働時間に関する考え方 等について
- ・主催：大曲労働基準監督署  
(共催：秋田県健康福祉部医務薬事課及び一般社団法人秋田県医師会)

お問合せ先

大曲労働基準監督署 監督・安衛課(担当：大隅<sup>おおすみ</sup>)  
〒014-0063 大仙市大曲日の出町1-3-4 大曲法務合同庁舎1階  
TEL：0187-63-5151 FAX：0187-63-5141

報道機関の皆様には、時間外労働の削減に向けた取組について、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いします。